

\*それいゆはフランス語で太陽\*



No.58

平成18年11月20日号

草加市男女共同参画情報紙「それいゆ」

ご意見・ご要望をお寄せください  
発行 草加市総合政策部人権共生課  
企画・編集 「それいゆ」編集協力員  
☎048-922-0825  
☎048-924-8672  
〒340-8550 草加市高砂1-1-1  
E-mail:jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

それいゆは今年20周年を迎えました。  
第1回の発行は1986年。この年「男女雇用機会均等法」が施行され、高校の家庭科男女共修が決定し、草加市でも「草加市婦人問題協議会」が設置されました。

来年4月には、改正「男女雇用機会均等法」が施行されます。採用から退職までの雇用管理における男女の「機会の均等」と「待遇の平等」を実質的に確保するのが目的です。

雇用に関して、なくなる男女の差別的取り扱いの改善を目指していますが、性別による社会慣行や役割分担の払拭には法の整備だけでなく、一人ひとりが男女の垣根について考えることが一番の近道です。熟年離婚が世間を騒がせ、亭主関白が影をひそめた昨今、本当の意味で男女の均等が求められています。

# 草加市男女共同参画プラン2006

## ～くらしを支えあう男女共同参画社会の実現をめざして～

### 男女共同参画プランの近未来予想図

草加市では、男女共同参画社会の実現をめざし、2006年度から2010年度までの5年間で計画期間とする「草加市男女共同参画プラン2006」を策定しました。

このプランは性別にかかわらず、すべての人のそれぞれの考え方や意思が尊重され、ともに支えあい、一人ひとりが個性を発揮して多様な生き方を選択できる社会の実現をめざしており、男女共同参画社会の近未来予想図ともいえるのです。

では、プランがめざす社会とはどのようなものでしょう。その近未来予想図を方針に沿ってご案内します。

第一は、生涯を通じた女性の健康の確保です。健康はすべての人がいきいきと暮らしていく上での基本的な課題です。男女がそれぞれの身体の特徴を十分に理解し、思いやりを持って生きていくことは男女共同参画社会実現のための前提ともいえます。すべての人、特に女性が生涯を通して健康が維持できる環境を整えます。

第二は、多様な選択を可能にする環境づくりです。現代の家族形態の多様化に対応できるよう、幼年期から高齢期までライフステージに応じて支援する環境を改善します。これにより、性別・年齢・障害等の有無にかかわらず、社会全体で支えあい、生きがいを持って生活することができるようになります。

第三は、多様な選択を可能にする環境づくりです。現代の家族形態の多様化に対応できるよう、幼年期から高齢期までライフステージに応じて支援する環境を改善します。これにより、性別・年齢・障害等の有無にかかわらず、社会全体で支えあい、生きがいを持って生活することができるようになります。

第四は、働く場での男女共同参画の推進です。男女雇用機会均等法が完全に実施され

育児や介護も男女が平等に分担できるようにします。それにより仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるようになります。また、家庭も男性が参画することで家族がパワーアップします。

第五は、女性に対するあらゆる暴力の根絶です。なかでも配偶者による暴力は相手だけでなく子どもたちの心をも傷つけます。いつでも安心して相談できるよう相談体制を充実し、セクシュアル・ハラスメント等も過去のものになるようにします。

第六は、計画の推進です。プランが計画的に進み、市民団体とのネットワークも整い、活動の拠点となる男女共同参画センターも整備されます。

### プラン2006 “基本方針”6つの柱

1 あらゆる分野への男女共同参画の推進

2 生涯を通じた女性の健康の確保

3 多様な選択を可能にする環境づくり

4 働く場での男女共同参画の推進

5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

6 計画の推進

性別による役割分担意識を見直しましょう!

### 草加市男女共同参画プラン2006って?

「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」の理念を踏まえ、市が男女共同参画社会づくりを進めるために策定された基本計画です。プラン2006は草加市のホームページや各公共施設で読むことができます。ぜひご覧ください。

### 男女共同参画について身近な人と話してみてください

日本は現在「少子化」や「高齢化」の進行といった大きな問題を抱えています。若い人が少なくなり社会の担い手が減少すると、経済・産業の活力が衰える心配があります。

「男女共同参画」は、これらの問題を解決するために必要な施策です。社会の担い手の不足については、高齢者や女性、外国籍市民などによる対応が考えられますが、中でも女性の参画への期待が大きくなっています。

少子化については、女性に出産か仕事かの二者選択を迫る社会構造が主な要因の一つとなっています。すべての女性が出産、子育てをしやすい環境を整備するとともに、男性もより積極的に子育てに取り組むことが大切です。男女共同参画社会は、少子化対策にも貢献できるのです。

今まで男性の職域と思われてきた部分に女性が進出



男性と女性が生き方を互いに決めつけるのではなく、それぞれの立場を理解し、職場でも社会でも家庭でも平等に役割を分担しあうことで、夢のある楽しい生活が実現します。お互い一緒に仲良くやっただけでいいのです。

このように、「男女共同参画プラン2006」はわたしたちの未来に大きな希望をもたらす、とても重要な計画です。

平成19年4月から

# 男女雇用機会均等法が変わります！

改正のポイント

## 性別による差別禁止の範囲の拡大

**男性に対する差別も禁止されます。**  
女性に対する差別の禁止が男女双方に対する差別の禁止に拡大され、男性も均等法に基づく調停などが利用できるようになります。

### 禁止される差別が追加・明確化されます。

募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加えて降格、職種変更、雇用形態の変更、退職奨励、雇止めについても、性別を理由とした差別は禁止されます。配置については、同じ職種や部門への配置であっても権限や業務配分に差がある場合は、異なった配置となり、性別を理由とした差別は禁止されます。

### 間接差別が禁止されます。

外見上は性中立的な要件でも、省令で定める一定の要件については、業務遂行上の必要などの合理性がない場合には間接差別として禁止されます。

## 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱の禁止

妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加え、省令で定める理由による解雇その他の不利益取扱も禁止されます。

妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効となります。

## セクシュアル・ハラスメント対策

職場でのセクシュアル・ハラスメント対策については、これまで配慮が求められてきましたが、男性に対するセクシュアル・ハラスメントも含めた対策を講じることが義務となります。対策が講じられず指導にも応じない場合は企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合、男女とも調停などの申出を行うことができるようになります。

この規定は派遣先の事業主にも適用されます。

## 母性健康管理措置

事業主は、妊産婦が定期診査を受けるための必要な時間を確保するとともに、妊産婦が保健指導を守ることができるように、時差勤務、休憩回数の増加、勤務時間の短縮、休業等の措置を講じることが義務となっています。

## ポジティブ・アクションの推進

ポジティブ・アクション（男女間の格差解消のための積極的取組）に取り組む事業主が実施状況を公開するに当たり、国の援助を受けることができます。

## 過料の創設

厚生労働大臣が事業主に対し、男女均等取り扱いないなど均等法に関する事項について報告を求めたにもかかわらず、事業主が報告をしない、または虚偽の報告をした場合は過料に処せられます。

労働基準法で女性の坑内労働の規制緩和も加わりました。

### 間接差別とは...

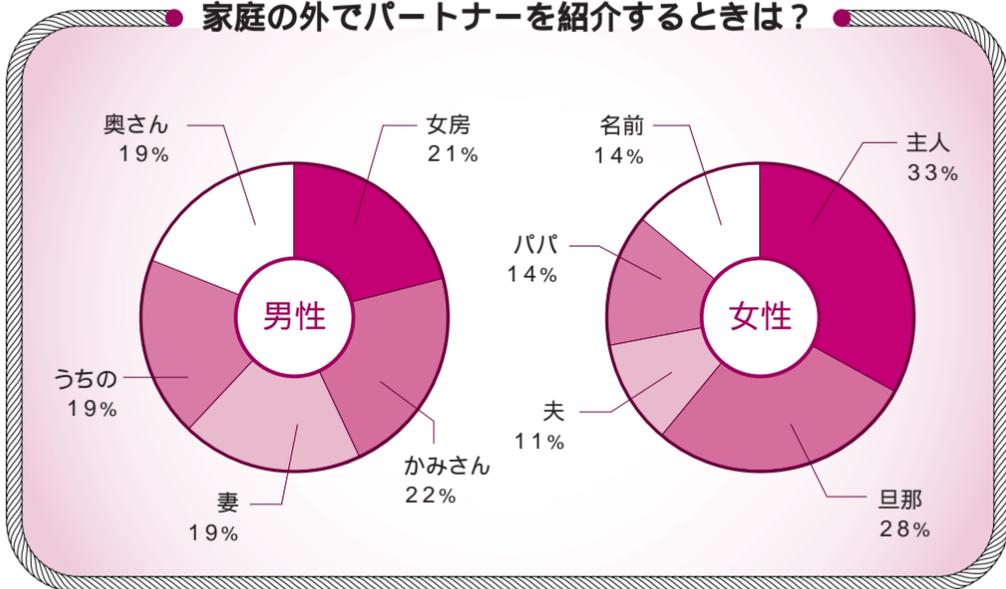
外見上は性中立的な要件ですが、一方の性に相当程度の不利益を与え、その要件に業務遂行上の必要など合理性がないもの。

### ポジティブ・アクションとは...

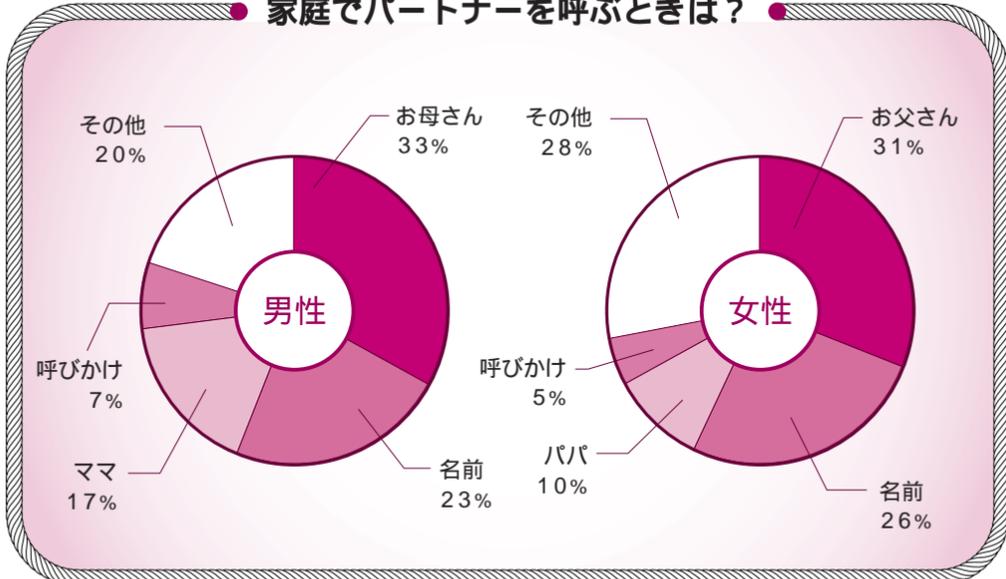
過去の雇用管理の経緯などから男女労働者間に事実上生じている格差を解消するため、事業主が行う自主的かつ積極的な取り組みです。

- (例) 管理職に占める女性割合を高めるため、管理職に必要な知識・技術等を得るための研修への女性の参加を奨励
- (例) 人事考課基準、昇進・昇格基準等の明確化や、両立支援策の充実

## 家庭の外でパートナーを紹介するときは？



## 家庭でパートナーを呼ぶときは？

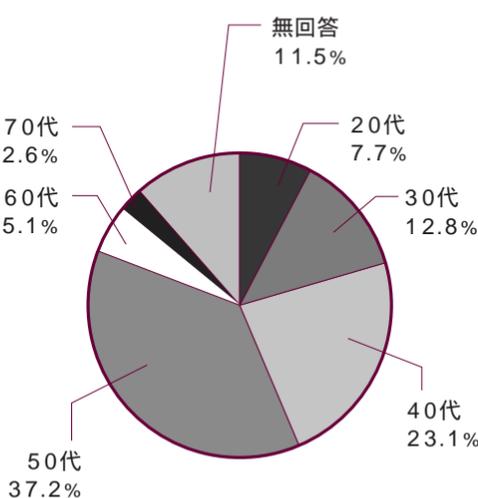


「近所との会話で、自分の夫のことを「主人」と呼んでいる方、そして相手の女性のことを「奥さん、相手の夫のことを「ご主人」と呼んでいる方がどれくらいいるでしょう...」

「この「ご主人」「奥さん」という言葉に違和感を持つたことはありませんか？どんな呼び方をしているのか、身近なアンケートを実施してみました。

お互いの呼び方について、特にこう呼ぶべきということはありませんが、相手に不快感を与えないような気遣いが大切です。お互いの呼び方についてパートナーと話し合ってみませんか。そして「ご主人」「奥さん」に変わる呼び方についてどう思うか、ぜひ聞いてみましょう。

回答割合



# 家庭の外でパートナーを紹介するときは？

インタビュー  
「子育てでパパ素敵です」



大石 宏行 さん（会社員）

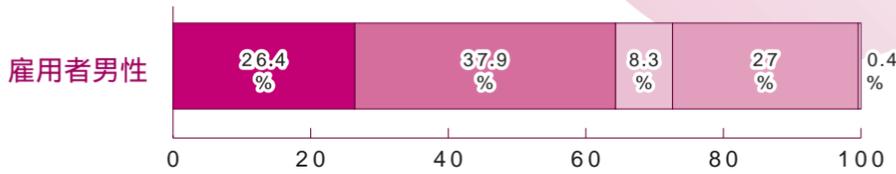
大石さんは、毎朝お子さんを幼稚園に送っています。

初めは、他のお母さんたちが向ける視線が気になりましたが、今では時々、声をかけてくれるようになったそうです。

「育児休暇、子育てに状況が許されるのであれば参加をしたいと思っておりますし、子どもが病気になるれば進んで病院にも連れて行きます。男女平等は難しい、会社でお茶を入れるにしても男より女という、昔からの習慣があると思う。仕事の都合があえば、家庭の仕事もやっていきたい。」

男性の育児休業取得の希望の有無

- ぜひとりたい
- できればとりたい
- とりたくない
- わからない
- 妻はいない



独立行政法人労働政策研究・研修機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(平成15年)より



プチ知識

次世代育成支援対策推進法

平成15年7月に、国や自治体、企業が一体となり社会全体で次世代育成支援を行うことを目的として制定された、平成27年3月までの時限立法です。この法律により、自治体及び従業員300人を超える企業については、次代を担う子どもや、子どもを育てる家庭を支援するための行動計画を策定することが義務づけられました。(300人以下の企業は努力義務)

草加市では平成17年3月に、草加市の行動計画「いきいき子育て応援プランそうか」と草加市役所の事業主行動計画「のびのび子育て応援プラン」を策定しています。

草加市には進んで育児参加しているお父さんがいます。雨にもまけず、風にもまけず、視線にもまけず……毎日ありがとうございます！

増田 英幸 さん（自営業）

増田さんは、お子さんが3人いらっしゃいます。

上の子の時から幼稚園に送り続けています。「雨の日など、妻が下の子を抱いて上の子をつれて傘をさし、送っていくのを見て大変だなあと、私が送りをかけて出て今日に至っています。

たまには料理もしたり、風呂の掃除、ゴミ出し等も自然にやっています。自営業のため時間の融通がきくのでその点はいいのかなと思います。



田沼 宏和 さん（会社員）

田沼さんは、草加に引っ越してきて、周りに慣れようとお子さんを幼稚園に送るようになったそうです。



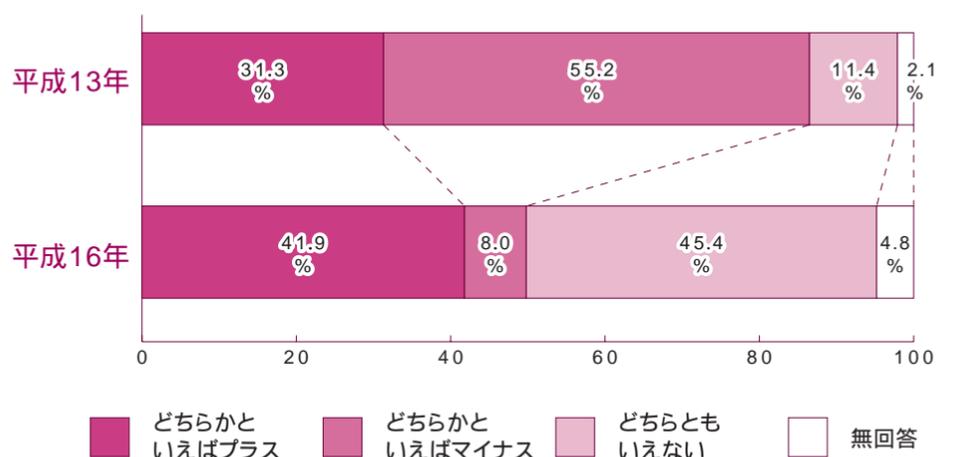
「幼稚園の送りにあたって、他のお母さんたちの目は気になりませんでした。これからも続けていきたいです。休みの日は子どもを公園に連れて行き遊んであげています。

家庭でのゴミ出し以外にも時間があれば手伝いたい。子育てにも状況が許されるのなら、参加をしていきたいです。買い物等は妻が子育てで大変なので1週間分まとめて買いをします。」

企業の子育て支援に対する認識

子育て支援を行うことが企業の経営にプラスかどうか尋ねたところ、「どちらかといえばプラス」が41.9%、「どちらかといえばマイナス」が8.0%でした。

平成13年の前回調査と比較すると、「どちらかといえばプラス」が10ポイント以上増加し、逆にどちらかといえばマイナス」が50ポイント近く減少しています。ただし、前回調査では約1割であった「どちらともいえない」という回答が半数近くに増えています。



財団法人こども未来財団「中小企業の子育て支援に関する調査」(平成16年度)より

### 「それいゆ川柳」

今回のテーマは「家族にかけたい安らぎの言葉」です。

「ドンマイ」と

笑顔でそっと

お茶を出す

(栄町 田中典子さん)

黒田清子さんから、美智子皇后様へのお言葉「ドンマイ」を知りました。やさしい響きにとても癒されます。

女房に

「アリガト」と言ったら

「からだ悪いの?」

(原町 太平勝朗さん)

若いうちはお互い感謝を口に出して言えと言いますが50年もたつと、「老夫婦で感謝言葉はいらぬ」となりますよ。

お茶ですよ

好みも同じ

モンブラン

(手代町 斉藤照代さん)

何かと忙しい世の中で、ほっとする一句です。

拗らすな

後はやるから

早やすめ

(旭町 大林壮充さん)

風邪気味で咳をしながら夕食の後かたづけをしよつとしていると夫が。

長い間親しまれてきた「川柳」ですが、今回をもちまして、しばらくお休みを頂きたいと思えます。皆さんに参加していただける、新たな企画を考案中です。新しい形で皆さんの作品にお会いできることを楽しみにしています!



### 出かけてみませんか?

### 草加市文化会館 図書資料室

### 愛称「男女共同参画さわやかサロン」



草加市文化会館2階図書資料室は、男女共同参画のセンター的機能を持つ部屋です。アドバイザーが常駐し、男女共同参画に関する図書、資料、雑誌、地域情報の掲示板、新聞の切り抜きや近隣自治体の広報など、様々な情報を提供しています。市民活動やサークル活動、子育てなど、各種講座の情報収集に来館される人が増えてきました。窓から松並木を見ながら懇談出来る場所、とても気分も落ち着きます。

#### 女性の生き方なんでも相談

(予約制)

相談員：カウンセラー(女性)

開催日：毎月5回

(第一土曜日・毎週木曜日)

時間帯：午後1時～5時

(一人50分)

場所：草加市文化会館2階

相談室

予約受付は図書資料室まで

☎931 9325(内線50)

(休館日を除き、土日受付可)

### 図書資料室イベントのご案内

#### これからの予定

#### 「わたしの家族」写真展

図書資料室では、家族の写真展を開催します。詳しくは広報12/20号でもお知らせしますが、皆さんから送っていただいた写真を展示し、来場者の方の市民投票を行い、上位3写真は次号の「それいゆ第59号」で、表紙に採用することを予定しています!

あなたの写真が表紙を飾るかもしれません。どしどしご応募ください!

テーマ：わたしの家族(人物のみ。ペットは不可)

サイズ：2Lサイズ

受付期間：12/20～1/26(当日消印有効)

送付先：〒340-0013

草加市松江1-1-5

草加市文化会館 図書資料室まで

たくさんのご応募お待ちしております!

#### 報告

心のコもった作品に感謝「ありがとうの気持ちを書こう」作品展示

期間中は応募作品を見ようと多くの市民が訪れ、当初予定していた期間を延長して展示しました。

【作品の一例です】

結婚式であなたが言った言葉「お父さんお母さん

のような夫婦になりたい」

なんだか一番ぐさりと来たけれど 中身も副うよう頑張るね

山本美念子さん

「父と暮らせば」兼子 映画ビデオ鑑賞会

終了しました。

図書資料室では毎年「映画ビデオ鑑賞会」を実施しております。とてもアットホームなビデオ鑑賞会で、今年も好評のうち終了しました。来場ありがとうございました。

### 編集後記

ネグレクトを知っていますか?ネグレクトとは遺棄、衣食住や清潔さについての健康状態を損なう放置(栄養不良、極端な不潔、学校へ行かせないなど)をいいます。今日もニュースで同年齢児の半分の体重の子供が死亡したと報じています。自分の子にそんな事ができるのか私には理解できません。子供が「自分は愛されていない」「自分はNOなのだ」と思って成長するのは悲しい事です。少子化の日本、すべての子供が愛されて育ってほしいと願います。(S・T)

それいゆの編集に参加して男女共同参画社会について真剣に考えることができました。会社で同じ内容の仕事をしてても女性の方が賃金が少なく、お茶入れ・掃除、また家事・育児・地域活動等女性の役割の多さに改めて矛盾を感じざるを得ません。社会・家族 様々な思いもあると思いますが、人の心の中にはいつも思いやりと優しさがあります。性別にこだわらず自分出来る事は勇気を持って行い、「共働」生活が一日も早く出来ることを祈願致します。(M・H)

「男女共同参画社会」の実現なんて、もつとつこの昔から女が強いのがワガガ日本。それが今さら何を……の気持ちで参画した編集会議でいくつもの事例に接して目を見開かされた思いです。家庭にこそ共同参画の原点があると思いでスタートした企画が「パートナーの呼び方」。様々ある反面、以外と一般的でもあり、ドッキリを期待していた私には物足りない面も残りました。男女が性差を越えて互いの人格を尊敬し、尊重し合う家庭、それが共同参画のスタートラインかと思えます。(N・Y)

### 知っ得? 納得? リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

リプロダクティブ・ヘルスとは、単に病気または疾患にかかっていないことではなく、人々が安全で満ち足りた生活を営むことができ、子どもを産むか産まないか、いつ産むか、何人産むかを自己決定できる自由をもつことです。

リプロダクティブ・ライツとは、すべてのカップルと個人(特に女性)が子どもの数と出産の間隔や時期を自由に責任を持って決定することができ、それを可能にする情報と手段を有することが人権として認められていることです。

それぞれがすばらしい命を生きていくためにはどうすればいいのかを真剣に考えなければいけません。そのためには正確な情報や知識を身につけていくことから始めませんか?